

当院における施設基準の届け出について

当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、東北厚生局長に届出を行って診療を行っています。

- ・慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ・CT 撮影及び MRI 撮影
- ・人工腎臓
- ・導入期加算 1
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・外来・在宅ベースアップ加算評価料(Ⅰ)
- ・外来・在宅ベースアップ加算評価料(Ⅱ)7
- ・腎代替療法診療体制充実加算

当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合しています。

- ・外来管理加算
- ・夜間・早朝等加算
- ・明細書発行体制等加算
- ・一般名処方加算

算定している場合領収書と一緒にお渡しする明細書に記載しておりますが、ご質問等がございましたら窓口までお声掛け下さいますようお願い申し上げます。

2026.6.1 若松あおいクリニック 院長